

取扱注意

魚沼市市制施行20周年記念事業 魚沼市に泊まって周遊キャンペーン

実施概要

＜市内土産店参加店舗募集用＞

令和6年7月19日（金）＜Ver.1＞

参加店舗募集開始	2024年7月19日（金）～
参加店舗募集締切	2024年8月8日（木）まで
宿泊予約受付開始	2024年8月19日（月）10時～
クーポン配布期間	2024年9月20日（金）～11月29日（金）
クーポン利用期間	2024年9月20日（金）～11月30日（土）
クーポン換金期間	2024年12月2日（月）～12月20日（金）

運営事務局	魚沼市に泊まって周遊キャンペーン事務局： （一社）魚沼市観光協会（担当：福井・宮島） TEL：025-792-7300 （午前9時～午後5時まで） 〒946-0075 魚沼市吉田1144	
特設サイト （7/19公開）		https://www.iine-uonuma.jp/20th_coupon/
精算センター	（一社）魚沼市観光協会（担当：福井・宮島） TEL：025-792-7300 （午前9時～午後5時まで）	

01 事業の目的

市制施行20周年と関越自動車道小出ICから魚沼ICへの名称変更を記念して、市内宿泊店で使えるクーポンを顧客等へ発行するとともに、市内土産店及び「ごちそう定食(仮)」参加店舗にて使える周遊クーポンも提供することで市内周遊を促進し、観光消費額の向上を図るもの。

02 事業概要

	内 容
事業名	【魚沼市市制施行20周年記念事業】魚沼市に泊まって周遊キャンペーン
参加募集対象の事業者	魚沼市に本社または製造工場が所在する お土産店 。 また、お客様にご案内できる駐車場があり、 定休日以外の営業時間帯において電話でのお問合せに対応できる店舗に限る。(MAPの用意なし。店名、所在地、電話番号およびサイトURLの一覧を特設ページよりダウンロード可)
クーポン	①宿泊施設限定ご利用券1,000円、 ②周遊券(対象店舗限定ご利用券) 1,000円、2種計2,000円分
発券対象	市内参加施設の宿泊者で、 ①住所が魚沼市でなく、 ②レジャー利用の、③1泊5,500円(税込)以上 のお客様 ※チェックイン時に不正利用防止や個人情報の取扱い等に関する同意書を記入していただきます。(代表者のみ)
発行形態	紙クーポン
発行枚数	6,000人泊分
クーポン発行規程	一人一泊につき、チェックイン時に ①宿泊施設限定ご利用券1,000円、②周遊券(対象店舗限定ご利用券) 1,000円を発行する。 ただし、最大2泊までとする。 同一人物が続けて3泊以上する際、予約を分けて申込があっても合算して最大2泊までとする。
クーポン発行期間	2024年9月20日(金)～11月29日(金)まで ただし、土曜・休前日は除外。
クーポン利用期間	2024年9月20日(金)～11月30日(土)まで
予約受付方法	各宿泊施設に一任 (顧客向けDM送付、WEB販売、電話営業等) 先着順とし、無くなり次第終了。
予約受付開始	2024年8月19日(月) 10時より
周遊クーポン利用可能店舗	市内土産店と新米イベント『ごちそう定食(仮)』の参加店舗で参加申請があり、承認された店舗 ※特設サイトで店舗一覧をダウンロードできるようにします。
クーポン券の換金	換金期間：2024年12月2日(月)～12月20日(金) ※1社1回のみの換金

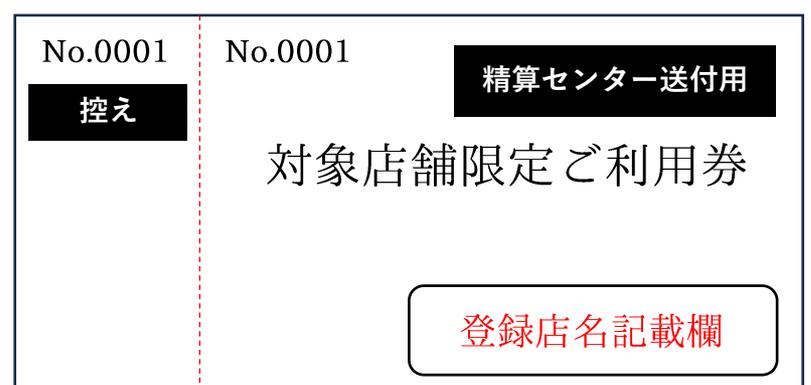
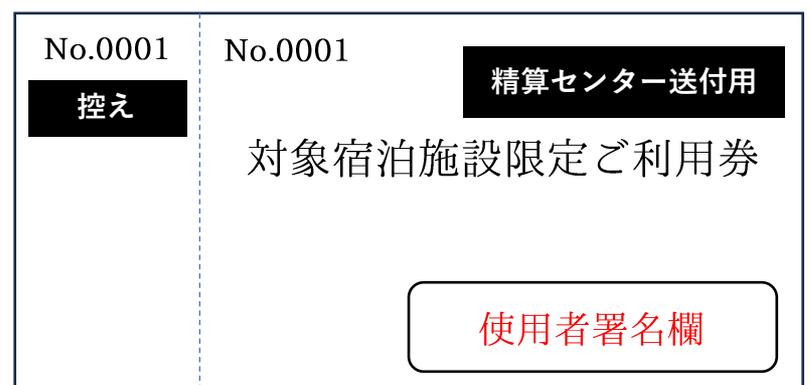
03

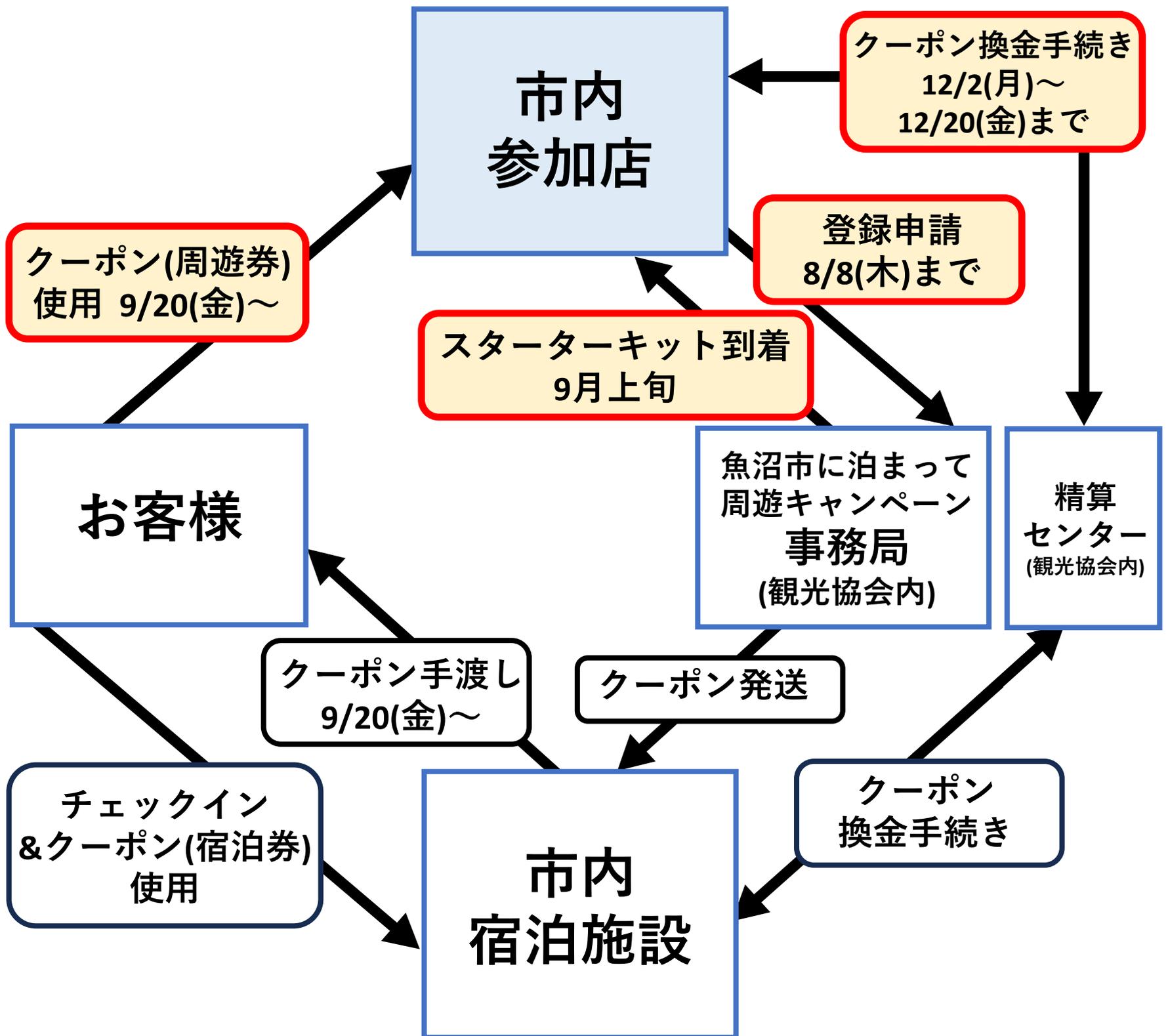
スケジュール

7月18日（木）	事業のプレスリリース
7月19日（金）	特設サイト公開（参加店舗募集開始）
7月25日（木）	市報にて当事業参加店舗募集の告知
8月5日（月）	土産店向け事業説明会の開催
8月8日（木）	土産店の事業者参加申請締切
8月19日（月）	【参考】宿泊予約受付開始
8月下旬	クーポン、スターターキットの発送
9月上旬	クーポン、スターターキットの到着予定
9月20日（金）	クーポン配布開始・利用開始
11月29日（金）	クーポン配布終了
11月30日（土）	クーポン利用終了
12月2日（月）	クーポン換金受付開始 ※使用済クーポン券の送付は、特定記録郵便のため、 ポスト投函ではなく郵便局窓口での送付をお願いします。
12月20日（金）	クーポン換金受付終了
12月下旬～1月中旬	順次、指定口座に振り込み

04

クーポンイメージ





2024年12月2日(月)～12月20日(金)までに、クーポン券の換金精算をお願いします。

クーポン券と併せてお送りする換金用封筒に、下記を同封の上、**特別記録郵便にてポスト投函ではなく郵便局窓口で送付**をお願いします。

<同封いただくもの>

- ①使用済クーポン券 (精算センター送付用) (※輪ゴムで束ねてください。)
- ②換金用伝票 (4片制・複写式) の1枚目～3枚目 (4枚目はお手元に保管下さい。)

- ①引き渡し後におけるクーポン券の盗難・紛失・滅失に対して、運営事務局は責任を負いません。
- ②お客様から受け取ったクーポン券の紛失・盗難、換金失念・換金切れ等の損失は、参加店の責務とします。
- ③参加店であることが明確に判るように、運営事務局から発送されるスターキット類の掲示物(ステッカー、チラシ)を店頭・レジ等の付近に貼付してください。
- ④お客様から参加店舗用クーポン券の利用を受けた場合、クーポン券の額面に応じた現金同様（おつりは出ません）の取扱いを行ってください。
- ⑤クーポン券の受領に際してのつり銭は、支払わないでください。
- ⑥クーポン券につきまして、「偽造防止がない」、「色合いが明らかに違う」など偽造されたと疑わしい場合は、受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに運営事務局まで報告してください。ただし、このようなクーポン券を受領した場合は、参加店の責務とします。
- ⑦お客様の利用なく、自店で使用されたかのように、偽り換金する不正行為は堅く禁じます。
- ⑧使用されたクーポン券は、他店での再利用を防止する為に、裏面の所定欄に必ず「参加店名」を記入してください。
- ⑨既に「参加店名」が記載されたクーポン券の受取りは、拒否してください。
- ⑩受領したクーポン券は、指定された精算センターへ送付して、換金してください。
- ⑪お客様から受領したクーポン券は、換金時にミシン目部分を切り離し、「精算センター送付用(大きい方)」の部分を送付してください。※「登録店舗控え(小さい方)」の部分を保管
- ⑫クーポン券の保管並びに管理には、細心の注意を払ってください。

- ①クーポン券は、おつりが出ません。
- ②クーポン券の払い戻しは一切出来ません。
有効期限を過ぎての利用も一切出来ませんのでご注意ください。
- ③クーポン券の過剰な受け取りや受け取り不足に関しては、運営事務局は一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ④クーポン券使用に関するトラブルについては、原則としてマニュアルを参考に参加店様にてご対応をお願いいたします。
- ⑤お困りの場合は、下記運営事務局にご相談ください。

運営事務局：（一社）魚沼市観光協会

担当：福井、宮島

〒946-0075 魚沼市吉田1144

電話：025-792-7300（午前9時～午後5時まで）